

物価高対応子育て応援手当の支給について

1 目的

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため。

2 事業内容

(1) 支給対象

以下のいずれかに該当する児童の養育者等

- ・令和7年9月分の児童手当に係る児童（9月に出生した児童含む）
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

(2) 支給額

対象児童1人につき2万円

(3) 支給対象児童数（予定）

23,000人

(4) 支給方法

①令和7年9月分の児童手当に係る児童の養育者等

区支給の児童手当受給者【申請不要・受給可否を確認】

公務員の児童手当受給者【要申請】

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童の養育者等

区支給の児童手当受給者【申請不要・受給可否を確認】

公務員の児童手当受給者【要申請】

3 補正予算額（案）

歳入 479,435千円

歳出 479,435千円 ※繰越明許費 64,374千円

4 周知について

・広報たいとう、区ホームページ等

・受給可否の確認が必要な方への通知

5 今後の予定

令和7年12月 申請受付開始

8年 1月 受給可否の確認通知発送

3月 物価高対応子育て応援手当支給開始 ※以後順次支給